

みよしし
第2期 三次市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



まち・ひと・しごと創生とは

日本の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入っています。人口減少・少子高齢化は、担い手不足や市場の縮小など経済への影響とともに、集落や地域の活力及び利便性の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼします。

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」を掲げています。その地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。

三次市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、平成27（2015）年10月に、第1期となる、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生にかかる施策を重点化して戦略的に進め、「地方創生」に向けた諸施策に取り組んできました。

国において第2期の総合戦略が策定（令和元〔2019〕年12月）され、三次市においても「地方創生」の更なる深化、社会的変化を意識した新たな展開を図るため、4つの基本目標、11の施策の方向性、18の基本施策からなる**第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略**を策定しました。

※**まちの創生**：一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成する。

※**ひとの創生**：地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する。

※**しごとの創生**：地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する。

総合戦略の対象期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

総合戦略と第2次三次市総合計画等との関係性

第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、三次市人口ビジョンを踏まえ、第2次三次市総合計画に掲げた施策や目標のうち、まち・ひと・しごと創生にかかる施策や目標を抽出し、国・県の総合戦略や三次市政を推進するにあたっての基本的な考え方である「市政推進のための7つの重点項目」も取り入れています。

三次市 人口ビジョン

1.めざすべき今後の方向性

方向性1 結婚・出産・子育ての希望を応援します

これまで取り組んできた、結婚支援をはじめ、妊娠期から子育て期にいたるまで切れ目のない支援・相談体制のさらなる充実に努め、結婚・出産・子育ての希望を応援することで、出生率の上昇をめざします。

方向性2 魅力的な就労支援と働きやすい環境づくりを進めます

市外の人にとって、三次市が魅力ある就労の場となる環境づくりを進めることで、大都市圏や近隣県・市町などからの「U・Iターン」者を主なターゲットとして、転入者数の増加をめざします。

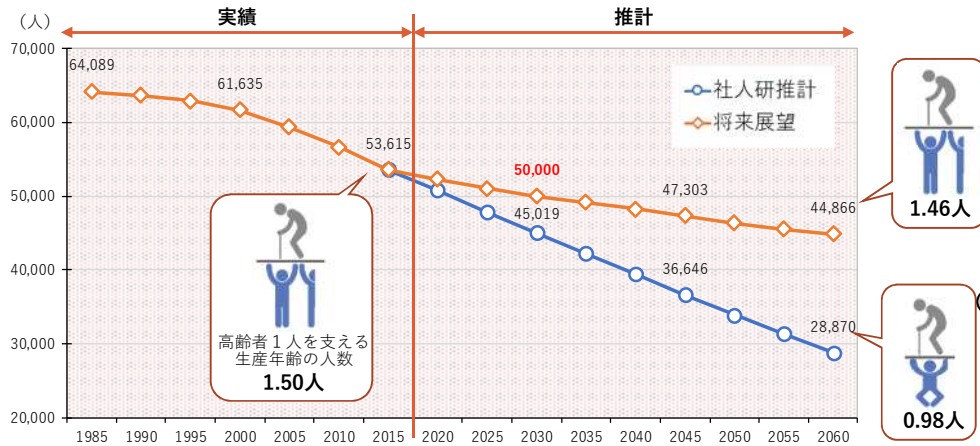
また、三次市がこれまで進めてきた女性の起業や就労支援をさらに充実し、女性の活躍を応援する魅力あるまちをめざします。

方向性3 安全・安心で住みやすいまちをつくります

災害に対する安全の確保や、地域内外のネットワークの構築・改善による交通利便性の向上、医療・福祉サービスの充実などを図り、将来にわたって住みやすいまちづくりを進めることで、若者から高齢者まで、市民の住み続けたい気持ちに応え、転出者数の減少をめざします。

2.人口の将来展望

2060年の三次市の人口（年少・生産年齢・高齢者人口）の安定化をめざします



高齢者1人を支える生産年齢の人数
1.50人

1.46人

0.98人

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）において、令和42（2060）年には三次市の人口は平成27（2015）年時の約50%まで減少し、生産年齢（15～64歳）0.98人で1人の高齢者を支えることになると推計されています。

三次市は令和42（2060）年になっても、生産年齢1.46人で1人の高齢者を支える人口構成のバランスが保たれたまちをめざし、将来的に人口減少に歯止めをかけることを理想の姿とし、その実現のために、まずは、近い将来の令和12（2030）年に人口5万人以上を堅持することを掲げます。

第2期 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年11月策定

【企画・発行】広島県三次市
〒728-8501 広島県三次市十日市二丁目8番1号
TEL.0824-62-6111 FAX.0824-62-6137
https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/
E-mail:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



人口ビジョンとは

三次市における人口に関する現状把握と分析を行い、めざす将来の方向性や展望を明らかにするために策定するものです。

総合戦略とは

人口ビジョンの将来展望を実現するために、まち・ひと・しごと創生にかかる施策を重点化し、戦略的に実行する施策をまとめたものです。

めがすまちの姿

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

<第2次三次市総合計画より>



戦略の方向性

一人ひとりの希望を応援し、未来への夢を支える活力ある地域づくり
田園都市 × デジタル～つながるみよし



変化する社会情勢の中にあつて、三次市の豊かな自然や地域資源、これまで積み重ねてきた協働のまちづくりをベースに、市民が「安心して住み続けられる、持続可能な田園都市づくり」を進めることが必要となります。加えて、ICT（情報通信技術）の活用によって、新たなひとの流れを作るとともに、市民の生活を便利で豊かにすることが求められています。
そのことにより、人、地域、企業、産業、行政が繋がりがあい、支えあう「つながるみよし」を実現していきます。

第2期 三次市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

基本目標 1

三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり



数値目標名	基準値	目標値
市内総生産額 (就業者一人あたり)	646.4万円 (H29)	656.2万円 (R4)
市町民家計可処分所得 (人口一人あたり)	226.9万円 (H29)	現状値維持 (R4)

方向性(1) 産業の付加価値の創出

- 持続可能な地域農業の確立**
 - 中山間地域の農業・農村を支える担い手の育成、農産物の生産振興
 - ICTを活用した農業の展開
 - 薬用作物等の栽培、(仮称)みよしアグリパーク整備 など
- 商工業の活性化と競争力の強化**
 - サテライトオフィスを含め、新たな企業の誘致
 - 起業支援や中小企業者などへの支援
 - 地域産業の更なるブランド化やイノベーションの推進
 - 特色ある商店街づくりの支援による賑わいの再生 など



方向性(2) 労働環境の向上

- 誰もが働きやすいしくみづくり**
 - 就職マッチング支援、職業訓練
 - インターンシップの推進
 - 職場環境向上の支援
 - 新しい生活様式に対応した働き方 など



基本目標 2

新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～



数値目標名	基準値	目標値
人口社会増減	▲157人 (R1)	263人 (R6)
観光消費額	約65.43億円 (R1)	観光戦略(仮称)で設定

方向性(1) みよし暮らしの推進

- 「一生住み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」定住対策の推進**
 - 三次市の魅力ある情報発信、移住支援 など
- コミュニティの充実、再生の推進**
 - 集える場・活躍の場づくり、住民自治活動への参加促進 など

方向性(2) “ツナガリ人口”の拡大

- 市外在住者と市民との関係性の構築**
 - 「ウチ」と「ソト」とのつながり創出
 - 農山村体験、お試しみよし暮らし体験の支援 など
- 戦略的な観光の推進**
 - 三次版DMOの組織強化、近隣市町との連携
 - 市場調査やビッグデータの活用
 - 三次町歴史的地区の環境整備 など

方向性(3) 三次プライド（誇り）の醸成

- 三次学の推進**
 - ふるさと教育の推進
 - スポーツ・文化を通じた人材育成と歴史・伝統文化の継承
- 学校教育の充実**
 - ICTを効果的に活用した学びの推進、基礎学力の定着・英語教育の推進、教育環境の整備など



基本目標 3

子育て世代に魅力的な三次づくり



数値目標名	基準値	目標値
出生数	356人 (R1)	396人 (R6)
合計特殊出生率 (厚生労働省推定値)	1.78 (H29)	1.86 (R6)

方向性(1) 子どもの未来を応援する環境づくり

①結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く

- 結婚支援（婚活に関する情報の提供）
- 出産支援（不妊検査・不妊治療・不育治療費の助成）
- 子育て支援（多様な保育サービスと子ども発達支援、ネウボラみよしを中心とした母子の健康、子育ての悩みなどの相談対応等切れ目のない支援）
- 24時間365日の小児救急医療の提供
- 子育ての経済的負担支援（保育料軽減、子ども医療費助成など）
- 「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」など子どもの居場所づくりの提供 など



方向性(2) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

①男女がともに活躍し続けられるしくみづくり

- ワーク・ライフ・バランスの啓発
- 女性の起業、就業応援
- テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な労働環境づくり など



基本目標 4

安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」



数値目標名	基準値	目標値
人口に占める転出者の割合	3.39% (R1)	3.10%以下 (R6)
元気高齢者の割合	75.70% (R1)	76.25%以上 (R6)

方向性(1) 災害に強いまちづくり

- 水災害リスクの軽減**
 - 内水対策事業、排水ポンプ場長寿命化整備事業など
- 避難対策の推進**
 - ICTを含めた多様な災害情報伝達の推進
 - 避難所運営などにおける感染症対策を含むマニュアル作成、安心な避難体制づくり など

方向性(2) デジタルでつながるまちづくり

- ICTを活用した変革の推進**
 - テレワーク、マイナンバーカード利活用促進、オンライン診療などDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

方向性(3) 安心して暮らすことのできるまちづくり

- 医療・福祉サービスの充実**
 - 高齢者を守る地域包括ケアシステムの充実 など
- QOL（生活の質）の向上**
 - 予防医療、運動・スポーツ、多文化共生の推進など
- 住み慣れた地域で暮らし続けられる基盤づくり**
 - 市内の交通手段確保、生活サービス確保など

方向性(4) 広域的な拠点性の発展

- 中山間地域の拠点としての機能性の向上、連携強化**
 - 市立三次中央病院、地域医療の維持・発展
 - 広域交通ネットワークの形成
 - 広域連携の推進
 - 地理的特性を活かした文化・スポーツ振興 など



施策に共通する手段

地域内外の多様な主体による施策の推進
<多様な人材の活躍を推進する>

地域内外のあらゆる個人・法人・団体が主体となり、専門人材の確保や企業版ふるさと納税の活用等により、民間主導の地域課題の解決を進めます。

未来技術の活用による施策の推進
<新しい時代の流れを力にする>

情報通信基盤の整備やデジタル人材の活用等により、地域課題の解決を進めます。